

障がい者活躍推進計画の実施状況について

※令和3年3月時点

評価年度	令和2年度	
機関名	湯川村（村長部局）	湯川村教育委員会
任命権者	湯川村村長	湯川村教育委員会教育長
目標に対する達成度		
1. 採用に関して	令和2年6月1日現在 【法定雇用率】2.5% 【実雇用率】0.0% ※令和3年3月に法定雇用率が2.5%から2.6%へ引き上げられました。	正職員の採用については、村長部局で一括実施。
2. 定着に関して	—	—
取組内容の実施状況		
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進査として総務課長を選任した。	○障害者雇用推進者として教育次長を選任した。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	—	—
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○令和2年度中に正職員の募集は行わなかった。 ○推進計画に則り、令和2年度の会計年度任用職員の募集をした。応募が1件あったが、採用には至らなかった。 ○在職職員に対し、障害者の把握・確認を行ったが、申告は0件だった。	○令和2年度中に会計年度任用職員の募集は行わなかったが、採用者の中に障害認定を受けている方が1名いた。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果		
1. 目標に対する達成度について	○障がい者1名以上の採用を達成できず、法定雇用率を満たすことができなかった。	—
2. 取組内容の実施状況について	○引き続き障がい者雇用を積極的に実施する必要がある。 ○障がい者に対しての理解を深めるため、職員に対して『合理的配慮指針』（平成27年3月厚生労働省）等の周知に取り組む必要がある。	○障がい者雇用を積極的に実施する必要がある。